

危険物施設の震災等対策ガイドライン スケルトン（案）

ガイドライン作成のポイント

- 危険物施設の性質にあった震災等対策が効率よく実施できるよう、危険物施設の施設類型毎に作成する。
施設類型（案）：①製造所、②屋内貯蔵所、③屋外タンク貯蔵所、④移動タンク貯蔵所、⑤屋外貯蔵所、⑥給油取扱所、⑦一般取扱所
- 危険物施設における震災等対策の一連の流れについて整理する。
- 事業者が自らの危険物施設の震災等対策マニュアルを作成するにあたり、参考となるような具体的方策を盛り込む。
- 事業者が震災等対策を講じる際の参考となるような、過去の被災事例や奏功事例から得られた教訓を掲載する。

【各施設類型毎の内容】

1 被害の実態と課題

(1) 東日本大震災の被害状況

→全危協報告書 第1章 2 過去の地震における被害状況 をベースに作成

(2) 震災に対する課題

→全危協報告書 第1章 3 震災に対する危険物施設の課題 をベースに作成

2 事前対策

(1) 事業所の対応

(2) 具体的な取組事例

→全危協報告書 第2章 1 事業所の対応 をベースに作成

3 施設の使用再開に向けた対応

(1) 点検

→全危協報告書 第3章 1 設備点検 をベースに作成

(2) 臨時的対応

→全危協報告書 第3章 2 臨時的対応 をベースに作成

(3) 危険物の仮貯蔵・仮取扱い

→「震災時等における危険物の仮貯蔵・仮取扱い等の安全対策及び手続きについて」（平成 25 年 10 月 3 日付け消防災第 364 号・消防危第 171 号） をベースに作成

(4) 具体的な対応

→ 各施設類型に対応した内容をピックアップして記載する。